

令和2（2020）年1月22日

保護者様

大阪市立城北小学校
校長 竹本 弥生

5年2組学級休業のお知らせ

寒冷の候、保護者のみなさまには、ますますご清祥にお過ごしのこととお喜び申しあげます。
平素は、本校教育発展のため何かとご理解をいただきありがとうございます。
さて、先日来、インフルエンザ・風邪様疾患の流行に備え、子ども達に手洗いやうがいの励行・睡眠を十分にとることなど保健指導を行ってきましたが、5年2組はインフルエンザ・風邪様疾患の流行のため欠席児童が多い状態にあります。
学校医と相談したところ、次のように学級休業の措置をとることになりました。

5年2組は、1/23(木)、1/24(金)の
2日間を学級休業とします。

他の学年・学級におかれましても次のことに十分ご留意いただきますよう、ご家庭でのご協力をよろしくお願いします。

- 必要以外の外出は避け、特に人ごみには出ないようにしてください。
- 手洗い、うがいの励行と「咳エチケット」に努めてください。
- 十分な休業とバランスのよい食事を心がけてください。
- 発熱などの症状やインフルエンザ感染が疑われる場合は、早めに医療機関で受診してください。
- 医師からインフルエンザと診断された場合は、出席停止となります。その際は、担任までご連絡ください。（登校する時は、出席停止報告書、または、登校に関する意見書を提出するようお願い致します。）
- インフルエンザによる出席停止期間は、「発症した後、5日間を経過」し、かつ「解熱後、2日間を経過」するまでです。（学校安全保健法）

⇒発症：発熱や関節痛など、インフルエンザの症状が現れた日を0日目とします。

解熱：朝から一日熱が出なかった日を0日目として計算します。

**※ 学級休業の措置を取った場合は、当該学級の全員がいきいき活動に参加することができません。
学年休業、学校休業の場合も同じです。**